

令和6年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 令和6年3月22日（金） 午後3時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和6年度門真市立学校管理職人事について)
- 日程第4 議案第7号 門真市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- 日程第5 議案第8号 門真市教育センター移転に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- 日程第6 議案第9号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 門真市学校運営協議会規則の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 令和6年度門真市教育委員会小・中学校教職員研修の基本方針の策定について
- 日程第10 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

出席委員

| | |
|----------|--------|
| 教育長 | 久木元 秀平 |
| 教育長職務代理者 | 澤田 京子 |
| 委員 | 高橋 元 |
| 委員 | 松宮 新吾 |
| 委員 | 満永 誠一 |

事務局出席職員

| | |
|------|---------|
| 副教育長 | 八木下 理香子 |
|------|---------|

大倉教育部次長、峯松教育部総括参事、高岡教育総務課長、向井
学校教育課参事

時間 午後 3 時 3 分から午後 3 時 8 分まで

[審議の結果 原案のとおり承認]

[議事録 省略]

[会議再開 大会議室]

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

議案第 7 号 門真市教育センター条例の一部を改正する条例の施
行期日を定める規則の制定について

説明者 植原学校教育課参事

本件は、門真市教育センターの移転に伴い、門真市教育センタ
ー条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるものです。

門真市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日は、
令和 6 年 5 月 13 日とするものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第 8 号 門真市教育センター移転に伴う関係規則の整備に関
する規則の制定について

説明者 植原学校教育課参事

本件は、門真市立図書館の移転に伴い、門真市教育センターの
設置場所を門真中町ビルに変更することにより必要となる関係規
則の整備に関する規則の制定を行うものです。

議案書 7 ページからをご覧ください。

第 1 条は、門真市教育委員会公印規則の一部改正です。

内容といたしましては、移転先では貸出し可能な施設を保有し

ないことから施設貸出し事務で使用していた公印を廃止するものです。

議案書の18ページ、19ページをご覧ください。

第2条は、教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正するものです。

第3条は、門真市教育機関等の事務分掌等に関する規則の一部を改正するものです。

第4条は、門真市教育センター条例施行規則を廃止するものです。

内容としましては、教育センターの事業のうち「適応指導教室」が市民プラザ内に残ることから、担当グループを、学校教育課において生徒指導に関する業務を担当する指導・人権教育グループに変更するため、事業に関する内容の一部の変更を行い、加えて名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更するものです。また、移転先では、貸出し可能な施設を保有しないことから施設貸出しに関する事項を定めていた門真市教育センター条例施行規則を廃止するものです。

なお、附則といたしましては、関係規則の施行日は、令和6年4月1日としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第9号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について

説明者 鈴木教育部長

本件につきましては、門真市附属機関に関する条例の一部改正に伴い、新たに附属機関を設置する等の見直しを行うにつき、所要の改正を行うものであります。

それでは、議案書20ページ、21ページをご覧ください。

別表に定める附属機関の内容であります。

まず、「(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会」につきましては、担任する事務の役割を満了したため、削除するものです。

次に、「(仮称)門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委

託事業者選定委員会」につきましては、当該校の整備に係る事業者を選定するため、本附属機関を新たに設置し、委員の定数、委員の構成等の必要事項を定めるものであります。

なお、附則といたしまして、本規則は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第10号 門真市学校運営協議会規則の一部改正について
説明者 高山学校教育課長

議案書22ページ、23ページをご覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、地域住民や保護者などが学校運営に参画する学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの設置を拡充するにあたり、本規則を一部改正するものであります。

規則の一部改正の内容につきましては、令和6年度から第四中学校区においては校区単位で学校運営協議会の設置を行う予定につき、該当する場合の委員の人数を変更するため、門真市学校運営協議会規則（令和4年門真市教育委員会規則第5号）の第8条において、「2以上の学校について1の協議会を置く場合は15名以内とする」と追記することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

なお、附則といたしまして、施行日を令和6年4月1日としております。

本定例会にて、本規則の一部改正について議決いただきましたら、門真市初の義務教育学校である（仮称）門真市立水桜学園の令和8年度開校を見据え、令和6年度より、第四中学校区においては校区単位で学校運営協議会を設置し、学校と地域等が一体となって学校の教育力を向上させることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 8

議案第11号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正
について

説明者 笹井保育幼稚園課長

議案書24ページをお願いいたします。

本件につきましては、門真市立大和田幼稚園において実施している通園バスの運行を廃止するなどにつき、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、通園バスの申請等、通園バスの使用の休止等、及び出席停止等のうち、通園バスの使用に関する規定を削除するものであります。

なお、附則として、施行日を令和6年4月1日としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 9

議案第12号 令和6年度門真市教育委員会小・中学校教職員研修
の基本方針の策定について

説明者 植原学校教育課参事

議案書33ページをご覧ください。令和6年度研修の方針につきましては、3点ございます。1点目、教職員のキャリアステージに応じた研修では、「大阪府教員等研修計画」に基づき、教職員の5つのキャリアステージのうち、初任期、ミドルリーダー発展期、ミドルリーダー深化期のそれぞれの期に必要な資質を育成する研修を行います。

2点目、門真市の教育課題に対応した研修におきましては、すべての子どもたちの命を守るため、教職員が子どもの課題やSOSに気づいて、適切に対処するための研修、多様な背景や様々な特性のある子どもが通っている学校において、誰一人取り残すことない授業のあり方や支援の方法に関する研修、教職員の働き方改革・学校組織力の強化等、門真市として今後重点的に取り組むべき教育課題の推進のための研修を実施いたします。

3点目、校内研修支援におきましては、令和の日本型学校教育の実現のため個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもたちが理解度や認知の特性に応じて自分のペースで学

ぶとともに、多様な他者との対話や協働を通じて新しい解や納得解を生み出す力を身につけることのできる授業への転換に向けた実践的な研修が各校で実施できるよう支援いたします。

[全委員異議なく、可決]

日程第10

諸報告

番号1 令和5年度末・6年度当初における教職員人事異動の概要について

説明者 向井学校教育課参事

諸報告資料1ページをご覧ください。

まず、小学校についてであります。

児童数でございますが、昨年より166名減少となっております。学級数の総数につきましては通常学級が3クラス減、支援学級が5クラス増となっております。教員基本定数は昨年から1名増、加配が5名増で、全体で6名の増となっております。

加配関係の内訳につきましては、記載のとおりです。

次に、小学校の転入についてであります。

新規採用教員については、大阪府教育委員会より9名の配当がありました。

教員の市外からの転入については、地区外が1名、地区内では、チャレンジ人事交流が1名、チャレンジ人事交流の戻りが1名の計2名の転入がございます。

暫定再任用につきましては、1名配置いたします。

よって、転入教員の合計は管理職を含め16名となっております。次に転出でございます。

教諭の退職は4名でございます。

教諭の退職内訳といたしまして、普通退職が3名、暫定再任用が1名でございます。また、定数内の講師の退職が28名となっております。

市籍割愛により校長から1名、教諭から3名を指導主事等として登用します。

市外への転出については、地区外へ1名、地区内では、チャレ

ンジ人事交流の新規が1名、元市への戻りが1名の計2名の転出が
ございます。

校種間移動で、小学校から中学校に1名移動します。

よって、転出教員の合計は管理職を含め44名となっております。
続いて中学校についてであります。3ページをご覧ください。

生徒数は、昨年度より51名減少となっております。通常学級が
2クラス減、支援学級は2クラス減となっております。

教員数は基本定数で5名減、加配が6名増で、全体で1名増と
なっております。

加配関係の内訳については記載のとおりです。

次に転入についてでございます。

新規採用教員は、大阪府教育委員会より8名の配当がございま
した。

教員の市外からの転入につきましては、ありません。

校種間異動で小学校から中学校に1名異動します。

暫定再任用教員については2名配置いたします。

よって、転入教員の合計は管理職を含め17名となっております。
次に転出でございます。教諭の退職は11名でございます。

内訳といたしましては、特別退職が1名、普通退職が3名、暫
定再任用の退職が7名でございます。定数内講師の退職は38名で
ございます。

市外への転出については、北河内地区外へ1名、北河内地区内
へ1名転出いたします。

よって、転出教員の合計は管理職を含め55名となっております。

5ページにはその他の職種及び被辞令交付者についての状況を
記載しております。

最後に、6ページの長期滞留者の異動につきましては、現在、
産休・育児休業を取得している者を除いて、全員異動となってお
ります。

番号2 「第13回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテス
ト」の結果について

説明者 植原学校教育課参事

2月25日にルミエールホール小ホールにて、第13回門真市中学

生英語プレゼンテーションコンテストを開催しました。

当日の来場者数は概算で200名程度でした。

本コンテストにつきましては、令和5年7月からコンテストの参加者を募集し、中学1、2年生から609名の応募がありました。書類による一次審査を53名が通過し、続いて面接による二次審査を18名が通過しました。

二次審査を通過した生徒が、追手門学院大学の教員及び学生、市内中学校の英語教員、先輩海外派遣研修生の協力により、計4回の事前研修を受けたのちに、本コンテストに臨みました。

当日のコンテストの結果として、諸報告資料に記載しておりますとおり、最優秀賞1名、優秀賞6名、奨励賞11名が選ばれました。

最優秀賞と優秀賞の受賞者は、7月下旬から8月上旬にかけて実施する予定のオーストラリア海外派遣研修の参加候補者となります。以前から訪問しているオーストラリアのアデレードにて、ホームステイをしながらチャールズキャンベルカレッジでの研修を行います。

また、コンテスト出場者全員とコンテストの一次審査通過者につきましては、松宮教授のご尽力で追手門学院大学に訪問し、学生や留学生との異文化交流プログラムを実施予定です。

番号3 令和6年度大阪府中学生チャレンジテストの参加について

説明者 植原学校教育課参事

諸報告資料8ページからをご覧ください。

本テストの目的は、「(1)大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。(2)市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを

確立する。(3)学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。(4)生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める」ことと示されています。

テストは、中学校1年生から3年生の全生徒が対象となっており、実施日は、第1学年、第2学年が令和7年1月9日(木)、第3学年が令和6年9月3日(火)でございます。テスト内容につきましては、第1学年が、国語・数学・英語、第2学年及び第3学年で、国語・社会・数学・理科・英語とする。

また、生徒に対するアンケートも実施されます。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領にもとづき、子どもたち一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図るために、本テストを活用したいと考えております。

久木元教育長： 以上報告は終わりました。質問等はございませんか。

松宮委員： 諸報告2号の、プレゼンテーションコンテストについてコメントと情報共有をさせていただきます。資料7ページの参加応募、609名という非常に多くの中学生が参加してくれてうれしく思いますが、学校によって大きな数字の差があるということ、それから、日常の授業の中での英語学習であったり、探究活動とか、探究の時間とか、そういったものを通じた表現活動というものと上手く授業の内容と有機的に結び合わせて展開していくことが求められるのかなと思っております。これは各学校の先生方のご指導の一環として、是非そういったことが見えてくるようにと願っております。実際に最終まで残った18名のプレゼンの内容を見ますと、例年以上に完成度の高いものが、3年間のブランクがあったというものの、ありました。そういったところは非常にうれしく思っております。また、情報共有ですけれども、追手門学院大学では、奨励賞を受賞した11名の生徒を、オーストラリアのサンシャインコースト大学の短期留学生22名を中心に、国際学部に在籍しているインターナショナルスチューデントズ40数名が、この11名の学生を受け入れるプロジェクトを来年度の4月から実施することにしております。迎え入れる数の方が多くなっておりますので、是非事務局の方は、調整をしながらこの11名以外にも希望される中学生に、異文化コミュニケーションとか、また、異文化

理解、体験的な活動に参加していただければと思います。予定は7月7日（土）に半日プログラムとして実施することとしております。どうぞよろしく申し上げます。

久木元教育長： ありがとうございます。他に質問等ございますか。
よろしいですか。それではこれにて諸報告を終えます。

—すべての報告が終了—

久木元教育長 閉会宣言 午後3時33分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 澤田 京子